

平成 29 年 9 月 25 日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会運営委員会

委員長 関 矢 孝 夫

議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 追加事件について
(2) 議員派遣について
(3) その他

- 2 調査の経過 9 月 25 日に委員会を開催し、上記案件について協議した。
追加事件については、これを受けることとし、その取り扱いについては別紙のとおりとした。
議員派遣については、これを了承した。
その他で、執行部から申し入れがあった資料請求について、及び新庁舎建設基本設計について全員協議会で協議することとした。
また、子ども議会の進捗について、確認を行った。

議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 追加事件について

- ・付議事件について
- ・付議事件の取り扱いについて

(2) 議員派遣について

(3) その他

2 日 時 平成 29 年 9 月 25 日 午前 9 時

3 場 所 広神庁舎 3 階 301 会議室

4 出席委員 志田 貢、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、
大屋角政、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、森山総務課長、渡辺財政課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9 : 00)

関矢委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。

(1) 追加事件について

・付議事件について

関矢委員長 日程第 1、追加事件についてを議題とします。(1)付議事件について、執行部から説明を求めます。

佐藤市長 付議事件一覧表にもありますとおり、今回の有機センターを初めとする事務処理の不適正処理等に係る特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてということで、市長の責任の所在を明確にするということで、条例の一部改正を提出させていただきます。細部については総務課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

森山総務課長 市長提出事件、事件番号 1 番、魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、魚沼市有機センターにおける肥料取締法違反、過年度分除雪

作業委託料の未請求による未払い、市県民税の所得免税に係る事務処理誤り等、業務執行及び事務処理に不備があったことの責により、市長の給与の減給を提案するものです。

関矢委員長　　続けて、議長受付事件の報告について説明を求めます。

森山総務課長　　議長の報告事件、事件番号1番、魚沼市職員の懲戒処分についてであります。今ほどの追加議案と同じ事由により、懲戒処分を行う関係職員の処分と、公務外の交通法規違反、速度超過による懲戒処分について議長報告をするものであります。

渡辺財政課長　　今回の付議事件にはのっていない案件であります。一般会計の予算の補正をお願いしたいと思っております。内容的にはご案内のとおり、本日夕方、安部首相のほうから表明があるやに聞いております。衆議院の解散に伴う総選挙プラス国民審査、こちらの関係経費でございます。新聞報道等によれば10月22日執行とされておりますけれども、こちらの関係ですでに議決いただいている衆議院の補欠選挙、こちらが吸収統合されることとなります。したがって、今回の補正で補欠選挙の執行残経費を総選挙のほうに組み替えをさせていただきたい。財源につきましても100%国費、県を通じて参りますが、そちらの財源を充当したい。補欠選挙に比べれば額的には少し膨らむ見込みになっておりますけれども、そちらの関係の組み替えと増額。それと、もう一点、浅草岳温泉の引湯管が高石沢橋のところに渡っております。こちらが7月の2回の雨災害で全部ずたずたになっております。こちらにつきましては、当初予算で仮管ではなく将来的な部分でということ調査設計委託を見込んでおりましたが、今回の災害でそれさえも発注できない。その後の森林管理署との協議の中で、仮復旧をできる見込みに至ったということでありまして、したがって、今ほど申し上げた調査設計委託の予算を災害の仮復旧、応急復旧に組み替えをお願いしたい。この2件の内容でございます。タイミング的には、最終日提案ができればよろしいんですが、まだ選挙関係も含めて流動的な部分が一部残っているため、本定例会終了議の市長専決によりまして、この2件の内容の予算補正をお願いしたいものです。

関矢委員長　　説明が終わりましたので、ただいま説明のあった付議事件について質疑を行います。質疑はありませんか。

渡辺委員　　衆議院のほうの選挙については、専決ということで仕方ないと思いますが、浅草岳のほうは質疑もできないままに専決という形になってしまうのでしょうか。

渡辺財政課長　　それに関しましては、急になんとかいけそうになったということで、本来であれば、補正を通常の提案ということでお願いできればよろしかったんですが、今回、選挙関係の補正ということと、財源的にも全く変更ない、支出科目の組み替えということになりますので、その辺を何とぞご理解をいただければと思っております。

佐藤（肇）委員　　浅草岳温泉の関係ですが、水害で一回流れて、そのあと本復旧ができないような状況にもう一回なったというようなこともあるんですけども、当初計画されたときの応急復旧は、確か事業費の中へ災害復旧のところでみていたんじゃないかと思うんですが、その辺はどうですか。

渡辺財政課長　　今年度予算措置しておったのは、あくまでも本格的な直し、それは年度当初予算のほうで計上しておったんですけど、それに係る調査設計委託を組んでおったと。今回の水の、7月末に組ませていただいた補正の中には応急復旧までは入っておりませんので、今回新たにできるようになったということで、急遽組み替えのお願いをするという内

容でございます。

佐藤（肇）委員　今回、応急復旧ということで、本復旧には至らないことになるんだろうと思いますが、その関係については今後ということになんですか。

渡辺財政課長　委員、お見込みのとおりだと思います。

関矢委員長　ほかに質疑はありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終わります。ただいま説明のあった市長提出事件については、これを受けることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、市長提出事件については、受けることに決定をしました。次に、議長受付事件について議会事務局長から説明を求めます。

櫻井議会事務局長　議長受付事件について説明します。配布の付議事件一覧（追加）をご覧ください。3件の追加事件として議長が受け付けをいたしました。1件目は、全国森林環境税の創設に関する意見書の提出についてであります。本件につきましては、9月14日の総務委員会で、総務委員会の委員会発議として提出するというものです。2件目は、道路整備財源の確保に関する意見書の提出についてです。こちらは9月19日に産業建設委員会で、委員会発議として提出をされるものです。内容については配布資料のとおりです。3件目、議員派遣の件でございます。こちらについては、ことし2回目の議会報告会の日程が決まりましたので、追加で議員派遣の提案をさせていただくものです。

関矢委員長　ただいま説明のありました議長受付事件について質疑はありませんか。（なし）これで質疑を終わります。議長受付事件については、これを受けることにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって議長受付事件については受けることに決定いたしました。

・付議事件の取り扱いについて

関矢委員長　次に（2）付議事件の取り扱いについて審議願います。議会事務局長から説明を求めます。

櫻井議会事務局長　付議事件一覧（追加）をご覧ください。それぞれ取り扱い案を記載させていただいております。報告等については、最終日の報告、ほかのものについては、最終日提案、即決とさせていただきたいとするものです。

関矢委員長　ただいまの説明に質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。付議事件の取り扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱いとすることにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認め、そのように決定しました。

（2）議員派遣について

関矢委員長　日程第2、議員派遣についてを議題とします。お手元に配布のとおり10月31日、11月1日、5日に、今年度2回目の全議員にて、議会報告会を実施することについては、議員派遣とすることとし、最終日に議長発議とすることにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって、今年度2回目の議会報告会については、閉会

中に議員派遣を議長発議により行うことに決定いたしました。

(3) その他

関矢委員長 日程第3、その他を議題とします。執行部から何かありませんか。

森山総務課長 1件お願いいたします。議会から当局への資料請求の件についてでございます。議会の議員各位からは、資料請求について、議長名で当局へ資料請求を現在いただいております。最近、この資料請求の件数が以前より多くなっている状況であります。その中で請求内容として、事業に係る全ての資料といったような請求をいただくことがございます。執行部としては、このように資料を用意するよう努めてはおりますが、用意する資料が膨大になることがあり、そのための時間を多く費やさざるを得ない状況、あるいは提出期限までの用意が厳しい状況も出てきております。つきましては、資料請求をいただく際は、もう少し絞り込んだ請求内容としていただけないか、また、提出期限についても、資料が多くなる際は期限を延ばしていただくなどのご配慮について、お取り計らいいただけないかをお願いをする次第でございます。なお、提出する資料については手持ちの資料ということで、議会と申し合わせをさせていただいておるところでございます。請求の際に、ない資料については私見でも構わないからコメントをつけてくれ、というような内容も出てきておりますが、そういう部分につきましては、資料の手持ちがない際は、資料がございませんということで議長にお返しをさせていただきたいと思っておりますので、こちらのほうもご確認をいただければ幸いです。

関矢委員長 ただいま総務課長のほうから、説明があった件について質疑はありませんか。なければ、ここでしばらくの間休憩といたしまして、今ほど執行部側から提案のございました資料請求について、議会側としてどのように対処したらよいか、議員の皆さんのご意見を聞かせていただきたいと思います。

休 憩 (9:14)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (9:18)

関矢委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。ただいま総務課長のほうから提案のあった資料請求については、一度議長に預けさせていただき、全員協議会の中で問題をもう一度提起していただき、議会議員全員の認識を持った中で、議会運営委員会もしくは議会改革特別委員会で調査をするということに決定をさせていただきますがよろしいでしょうか。(異議なし) そのように決定しました。日程については議長のほうに預けさせていただきます。ほかにありませんか。

佐藤市長 最終日に、庁舎の3階の部分、議会の皆さん方の使うスペース、議場等を含めて変更の最終案を提示させていただいて、ご了解いただいた後、市民説明会入っていくというスケジュールを取りたいと思っておりますので、資料の提出をさせていただければありがたい

と思います。

渡辺財政課長　今ほど3日ということですが、皆さん方にお配りするのが現段階で27日の決算審査特別委員会終了後にしたいと思っております。それで3日にお示しする、2パターンご用意しようと思っておりますけども、そちらをいずれかに決めていただいて、その後、市民説明会ということですが、設計士側と日程調整しております。メインの先生が10月半ばから11月半ばごろまで海外出張になるため、実際の説明会そのものについては、その後はずれ込むかもわかりませんが、今のところそのようなスケジュールで考えておりますので、よろしく願いいたします。

関矢委員長　ただいま執行部から話のあった件について、質疑はありませんか。

本田委員　変更というのは3階部分のみでありますか。

渡辺財政課長　図面としては3階部分のみです。そのほか皆さんから先般、ご意見を頂戴した、そこで三角印になっていたところを、極力、丸かバツに判定替えをさせていただいております。大きな方向としては、皆さん方のご意見を取り入れられる部分は、極力取り入れたつもりでお示ししたいと思っております。ご理解をお願いしたいと思います。

渡辺委員　今後、市民説明会に行くということですので、どちらかに決めざるを得ないのかな、これから直していくのは難しいと思いますので、どちらかにと。ただ、実施設計等の段階において、そこで多少の変更ということもありえると思っていいますか。

渡辺財政課長　今回はあくまでも基本設計ということですが、ただ、基本設計とは言いましても、骨格部分についてはなかなか変更というのは今後厳しい問題になると。内容によって設計士のほうと相談しながら、そこで対応が可能なものについては見直しをかける場合がありますが、全てが全て対応できるということではございませんので、よろしく願いしたいと思います。

関矢委員長　この件につきましては、最終日の全協で説明があるということですのでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのように決定をさせていただきます。そのほか執行部のほうからありませんか。（なし）委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。

本田委員　子ども議会の進捗状況につきまして、執行部と議会とのやりとりと報告をお願いします。

櫻井議会事務局長　ことしからということで、一昨年から議会改革特別委員会のほうでいろいろ検討いただいた子ども議会でございます。年間の議会日程の中では、11月17日を実施日とさせていただいております。現時点では、学校側等と協議の中で、今年度については順番制で湯之谷中学校を当番校にさせていただきたいと連絡をいただいております。したがって、今回は湯之谷中学校、以降市内の中学校を順々に回るということで、学校側からは全部が終わるまで、一通り終わるまではとにかく1回はやってください。最低でも5回あるいは6回はやってください。途中でやめるようなことはしないでくださいということはおかれております。主管の委員会といたしましては、議会改革特別委員会ですべて検討を続けていただいたということもありますので、引き続き議会改革特別委員会が設置されております。したがって委員長を中心として、運営のほうはその主管としてやっていただくというような形になります。ただし実施は議会、執行部、教育委員会部局を含めて協力してということになりますので、全議員の皆さんから関わってもらいます。10月中に一度委員会の委員長等から学校側へ出向いていただいて、内容につま

しては、子供による一般質問という形でやらせていただくように話が詰まっておりますので、それに対してのレクチャー的なところを、こういったのがいいんじゃないですかとか、今、魚沼市で抱えている問題はこういうこともありますよというような、助言レクチャーを近々日程調整のうえ、委員長、副委員長等から学校のほうへ出向いていただき、事務局とあわせて詰めさせていただいて、準備を進めていきたいと考えております。今、進んでいる状況はこのような状況です。これにつきましては、あした議会改革特別委員会の打ち合わせということで、決算審査特別委員会後に開催をする予定です。そこでも説明をさせていただきます。議員の皆様におかれましては、そのようにご認識をいただきたいと思ます。

関矢委員長　　ただいま事務局長のほうから説明がございました。この件について質疑等はありませんか。(なし) なければ、議会改革特別委員会の主管でやっていただくということで決定させていただきます。ほかに皆さんのほうからありませんか。(なし) なければ、本日の会議録の調整につきましては委員長に一任を願います。これで、議会運営委員会を閉会とします。

閉　　会 (9 : 26)